

厳しい決算、健全運営にご協力を！

平成20年度は収入総額42億8,370万7千円、支出総額41億1,29万4千円で、収支差引額は1億8,241万3千円でしたが、経常収支差引額は1億6,343万1千円の赤字決算となりました。

昨年度から「特定健診・特定保健指導」がスタートし、保険者として健保組合の役割もますます重要になってきた一方で、財政面においては、新しい高齢者医療制度が創設され、拠出金に代わりさらに重い支援金・納付金を負担することになりました。また、サブプライム問題発生以降の業績悪化により保険料収入が減少する一方、保険給付費は大幅な増加となっていますので、当健保組合としましては来年度、健康保険料率を千分の60から千分の70に引き上げること検討しています。なお、介護保険料率は積立金があるため千分の10から千分の7に引き下げる予定です。(いずれも平成22年3月分(4月給与支払分)より)

厳しい環境ではありますが、当健保組合では21年度も、みなさまやご家族の健康管理に役立つ事業を厳選して実施してまいります。みなさまにおかれましてはこれらの事業を十分ご活用いただきとともに、今まで以上に医療費に対するコスト意識を持っていただき、当健保組合の健全運営に今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

出産・子育て支援がさらに充実! 「出産育児一時金」の支給額・支給方法が変わりました

10月スタート

被保険者(本人)や被扶養者(家族)の出産に際して健保組合が支給する「出産育児一時金」の支給額と支給方法が、平成21年10月から下記のとおり変更されました。これは、国の緊急少子化対策として行われるものです。

1 支給額が4万円引き上げられました

出産育児一時金の支給額は、今年1月、「産科医療補償制度」の創設に伴い、制度の掛金分を上乗せして35万円から38万円に引き上げられました。
さらに、10月からは、少子化対策の一環として4万円上乗せし、支給額は42万円に引き上げられました。(産科医療補償制度未加入の分娩機関で出産した場合は39万円)

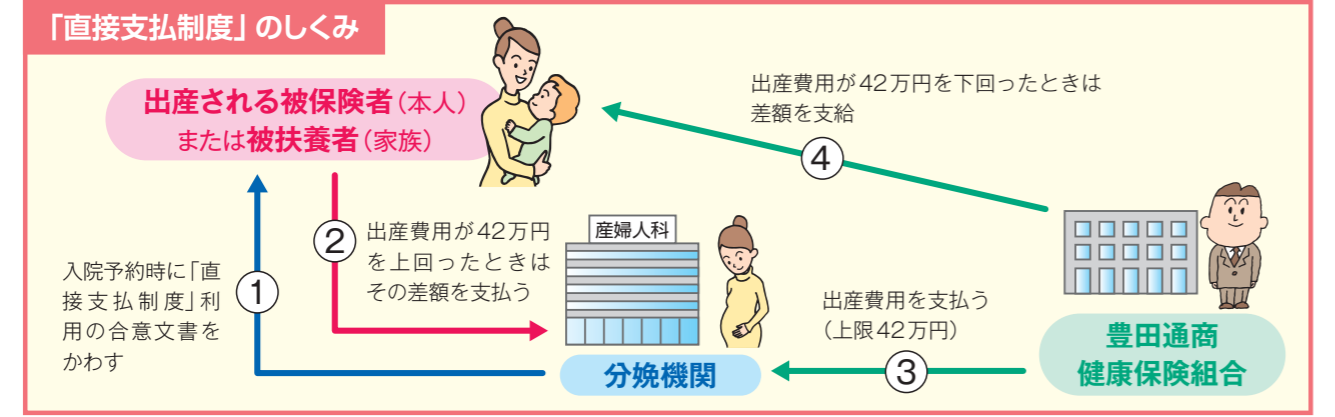
平成21年10月から	産科医療補償制度 加入分娩機関で出産した場合 42万円	産科医療補償制度 未加入の分娩機関で出産した場合 39万円
------------	--	--

2 “後日申請”から“差額のみ支払い”へ「直接支払制度」に変わりました

これまで出産育児一時金は、原則、出産される本人がいったん費用を分娩機関に全額支払い、後日、健康保険組合に申請して給付を受けるしくみでした。

10月からは、出産育児一時金を健康保険組合が分娩機関に直接支払うことができるように制度が変更(「直接支払制度」の創設)されました。これにより、出産時に多額の現金を用意する必要がなくなり、**かかった費用が42万円を超えた場合に、その差額のみを支払えばすむ**ようになりました。

※直接支払制度の導入には半年間の猶予期間が設けられたため、分娩機関によって導入時期は異なります。



※当健康保険組合では出産育児一時金付加金がありますが、この額を除く42万円までが直接支払い制度の対象です。出産育児一時金付加金は後日、健保組合からお支払いします。(手続き不要)
※出産費用が42万円を超える場合は、その差額は退院時に病院などにお支払いください。また、42万円未満の場合は、その差額分を後日、健保組合からお支払いします。(手続き不要)
※出産育児一時金が健保組合から病院などに直接支払われることを望まない場合は、出産後に健保組合から受け取る従来の方法をご利用いただくことも可能です。(ただし、出産費用を退院時に病院などにいったんご自身でお支払いいただくことになります。)
※「直接支払制度」の創設に伴い、これまで実施してきた「出産育児一時金の受取代理制度」は廃止しました。

今回の制度変更は、緊急の少子化対策として行われる
平成21年10月から23年3月31日までの暫定措置です。
その後の給付の金額やしきみなどについては、引き続き検討が行われる予定です。

健康保険

平成20年度 決算のあらまし

科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
保険料(調整保険料含む)	3,911,999	445,964
国庫負担金収入	2,064	235
繰入金	300,000	34,200
財政調整事業交付金	45,840	5,226
雑収入	23,804	2,714
合 計	4,283,707	488,339
経常収入 合計	3,857,049	439,700
事務 費	93,293	10,635
保 険 給 付 費	2,011,281	229,283
法 定 給 付 費	1,940,448	221,209
付 加 給 付 費	70,833	8,074
納 付 金	1,715,207	195,532
前期高齢者納付金	606,051	69,089
後期高齢者支援金	664,993	75,809
病床転換支援金	432	49
退職者給付拠出金	389,505	44,403
老人保健拠出金	54,226	6,182
保 健 事 業 費	198,537	22,633
財政調整事業拠出金	80,814	9,213
連 合 会 費	1,882	215
そ の 他	280	32
合 計	4,101,294	467,544
経常支出 合計	4,020,480	458,331
収入 支出 差引額	182,413	
経常収入 支出 差引額	△163,431	

決算の基礎となった数値

- 被保険者数 ————— 8,772人
 - 男子 ————— 6,095人
 - 女子 ————— 2,677人
- 平均標準報酬月額 ————— 451,262円
 - 男子 ————— 514,016円
 - 女子 ————— 308,424円
- 平均年齢 ————— 39.50歳
 - 男子 ————— 41.60歳
 - 女子 ————— 34.70歳
- 被扶養者数 ————— 9,997人
- 扶養率 ————— 1.12人
- 前期高齢者加入率 ————— 0.91%
- 保険料率(調整保険料率含む) — 千分の60
 - 事業主 ————— 千分の33
 - 被保険者 ————— 千分の27

介護保険

平成20年度 決算のあらまし

科 目	決算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介護保険収入	377,697	94,519
計	377,697	94,519
介護納付金	334,718	83,763
計	334,718	83,763
収入 支出 差引額	42,979	

決算の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数 ————— 5,985人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 ————— 3,745人
- 平均標準報酬月額 ————— 561,246円
- 介護保険料率 ————— 千分の10
 - 事業主 ————— 千分の5
 - 被保険者 ————— 千分の5

実施日程
10月～

平成21年度 インフルエンザ予防接種 費用補助のお知らせ

今年もインフルエンザ予防接種費用補助を実施いたします。
インフルエンザ予防対策として、ぜひ予防接種を受けましょう。



補助対象者

被保険者・被扶養者

対象期間

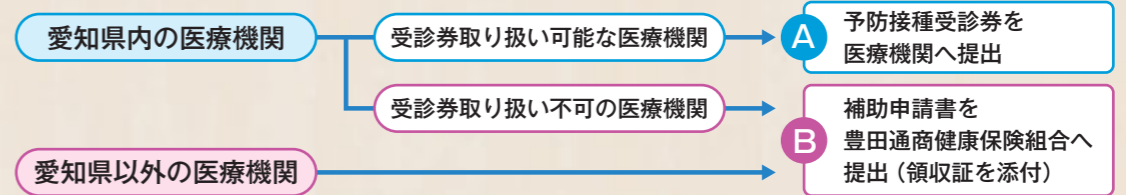
10月1日～2010年1月31日にインフルエンザ予防接種を受けた方

補助回数と補助金額

期間内1回のみ、対象者1人につき2,000円まで
※予防接種料金は医療機関によって異なりますので、事前にご確認ください。
※1回の予防接種料金が2,000円未満の場合は、実費を補助いたします。

申請方法

申請方法は2通りあります



A 愛知県内の受診券取り扱い医療機関で接種する場合

- 健康保険組合または各事業所総務で“予防接種受診券”を受け取る
- 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約をする **必ず予約を**
- “予防接種受診券”の記載事項を確認し、必要事項を記入する **必ず事前に記入を**
- 当日、医療機関窓口健康保険被保険者証と“予防接種受診券”を提出
- 接種後、補助金を差し引いた金額を医療機関窓口にて支払い
※“予防接種受診券”はコピー不可です。
※受診券取り扱い医療機関は予約の際、お問い合わせいただくか、健保連愛知連合会のホームページをご覧ください。

B 上記以外の医療機関で接種する場合

- 医療機関へ、インフルエンザ予防接種の予約
- 接種後、予防接種料金を医療機関窓口にて全額支払い、領収証をもらう
※領収証は“接種者氏名”“1回の接種金額”“インフルエンザ予防接種費用であること”が明確になっていること(レシート不可)
- “補助金申請書”と領収証を豊田通商健康保険組合へ提出(左記の申請書を切り取ってご利用ください)
※補助金申請書・領収証に不備がある場合は、補助金をお支払いできませんので返却いたします。
提出締切日：2010年3月20日
- 豊田通商健康保険組合より被保険者へ補助金を支給
※毎月20日締め、翌月事業所経由で支給します。(任意継続被保険者は翌月10日に個人口座にお振込みします)

重複または対象外の方が補助を受けられた場合は、補助金を返還していただきますので、ご注意ください。

お問い合わせ 豊田通商健康保険組合 永井 TEL: 052-584-8071 (内) 名古屋 8071

新型インフルエンザを予防しましょう！

秋からの大流行が心配「新型インフルエンザ」

今年5月に国内初の患者が確認された新型インフルエンザは、当初の予想に反して、夏の間も感染が広がりました。秋から冬を迎えるこれからの季節は、さらに大規模な流行が心配されます。
新型インフルエンザは、だれもが免疫をもっていないため、感染が爆発的に拡大する恐れがあります。また、新型インフルエンザウイルスは今のところ「弱毒性」とみられていますが、今後、流行の途中で毒性のより強いものに変化する可能性もあり、油断は禁物です。

こんな人は
とくに注意が
必要です

- 乳幼児
- 糖尿病の人
- 心臓や腎臓、呼吸器に病気のある人
- 妊娠している人
- お年寄り

重症化したり
合併症を起こし
やすくなります

かかりたくないから
うつせなりたいための
予防策

★ 手洗い・うがいを
こまめに

手洗いは石鹸ですみずみまで洗い、うがいは帰宅時だけでなく朝晩こまめに。

★ マスクをつける

飛沫感染をある程度避けることができ、鼻やのどの保湿にも役立ちます。

★ 免疫力を落とさない

過労や睡眠不足を避け、バランスのとれた食事と免疫力を落とさないよう注意しておきましょう。

★ 保湿をこころがける

インフルエンザウイルスは乾燥が好き。部屋の湿度を50～70%に保ちましょう。



かかってしまったら
うつせなりたいための
エチケット

★ マスクをつける

顔に密着するタイプのものを選びましょう。

★ 口と鼻をおさえて

せきやくしゃみはティッシュなどで鼻と口をおさえ、人から顔をそむけて。

★ ティッシュは
ふたつきゴミ箱へ

鼻水やたんを含んだティッシュは、すぐにふた付きのゴミ箱へ捨てます。

キリトリ線

豊田通商健康保険組合 殿

予防接種補助金申請書

領収書添付のうえ、下記の補助金を申請します。

補助金額合計 円

※期間内1回のみ、対象者1人につき2,000円まで
※1回の予防接種料金が2,000円未満の場合は、実費を補助します。

事業所名	健康保険証 記号	番号	補助金額
接種者氏名			円
			円
			円
			円

平成 年 月 日 被保険者氏名

㊞